

平成30年度 第2回葉山町環境審議会議事録

日時：平成31年3月25日（月）10時00分～12時00分

場所：葉山町役場庁舎3階 議会協議会室1

出席者

（会長）原科 幸彦

（副会長）加藤 清

（委員）錦澤 滋雄、内山 和子、石井 春夫、三井 修

相馬 立夫委員、矢嶋 壮二委員は欠席

（事務局）高階 歩、坂本 泰一、雨宮 健治、小野 卓矢

審議事項

（1）環境基本計画に基づく状況報告について

（2）環境審議会委員からの意見書（案）の提出について

原科会長

予定時刻となりました。これより平成30年度第2回環境審議会を開催します。本日の出席委員について事務局からお願いします。

坂本環境課長

本日は相馬委員から欠席のご連絡をいただいています。現時点での委員の出席人数は6名となっています。

原科会長

事務局からのお話のとおり、本日の出席委員は8名の委員のうちの6名です。よって出席委員数は過半数に達していますので、環境審議会規則第5条第2項の規程により、会議は成立となります。議題に入る前に、傍聴の取り扱いについて確認させていただきます。前回会議で会議冒頭から、傍聴者の方に入場していただくことになっておりますので、本日も1名の方に入室していただいています。よろしいでしょうか。

各委員

異論なし。

原科会長

それでは、議題の（1）「環境基本計画に基づく状況報告について」です。こちらは事務局から説明していただきます。

小野主任

それでは、ご報告をさせていただきます。

「はやまの環境 平成 30 年度（平成 29 年実績）」に沿って状況報告

報告内容 補足

生活排水処理施設整備（下水道・合併浄化槽等）は順調に普及が進んでいる。合併浄化槽については、今後も既存の補助金制度を継続し、普及拡大に努めたい。

野焼きのやり方・薪ストーブの使用方法をめぐり苦情が近年増えているため、今後の対策について検討する必要がある。

リサイクル掲示板・くるくる市などリユースの取組みは一定の件数・規模を維持しており順調に定着しつつある。

ごみの排出量は可燃・プラスチック系ともに近年大きな変化は無く、安定している。ごみ処理基本計画は平成 30 年度に改訂。生ごみの堆肥化について計画の中で位置づけを行った。これにより今後、資源化率は上昇する見込み。

原科会長

ありがとうございました。全体的に状況は良い方向に向いていることが感じられます。水環境・廃棄物ともに良い状況だと思います。では私から理解を深めるために質問します。下山川・森戸川の水質改善の理由は何でしょうか。町としてどのように理解・解釈をしていますか。

雨宮課長補佐

森戸川については下水道事業の推進が大きいと思われます。また、下山川については、若干の人口減少と、単独浄化槽から合併浄化槽への転換、一部下水道化により河川への負荷が減ったものと考えています。

原科会長

合併浄化槽への補助金を大きく増やしたことが大きいようです。補助金は倍くらいに増えましたか。

坂本環境課長

現在 5 人槽の場合ですと、合併浄化槽への転換費・配管工事費・撤去費を含めて、合算で 77 万 7 千円です。（平成 29 年度より、補助金を 51 万 2000 円から 26 万 5000 円増額している。）

原科会長

次の質問ございますか。

三井委員

今の河川や水辺などの保全で謳われているのは、ほとんどが海岸と2本の川です。私も立場上、淡水の止水域を広げるという目標があります。淡水の止水域、田んぼや・安全な土の池は葉山には少ないです。整備するのは我々町民がやるのですが、どこかに淡水の止水域を謳ってもらえると、生き物関係者としては嬉しいと思います。

特に今、西湘や小田原よりも赤とんぼの数は葉山の方が多いです。これは上山口方面で止水域を作っているから、ごく一部のものかもしれませんが、「アキアカネ」が多いということです。小田原の田んぼは、みんな農薬をまいて、周りをコンクリートで囲ったような田んぼが多いですが、葉山は土の田んぼなので、水辺ということで、謳い文句でいいのであげていただけると嬉しいと思います。

原科会長

河川に関しては随分良くなったのでこれを更に進めていただき、次の段階として、みんながあまり注目してないところに葉山が先進的に取り組むのはいいかもしれません。

坂本環境課長

いつも三井委員には二子山の関係で復田などに携わっていただいております。現在政策課で「里山復元プロジェクト」のようなものを行っています。今後こちらの中にその辺が入れられれば、おっしゃるようなことが加味できるかなと思いますので検討させていただきます。

原科会長

何か新しい指標を開発できたら面白いですね。

坂本環境課長

ここで、東京都市大学の田中先生が見えているのですが、途中ですがお入り頂いてよろしいですか。

会長

それでは諮ります。皆さん、入っていただいてもよろしいですか。

各委員・傍聴者

異議なし

原科会長

では続きです。加藤さんお願いします。

加藤委員

いけがき設置に関する助成金の申請件数ですがいつも少ないと思います。建築関係で言えば、災害時、生垣は火災の場合に良いということですが、PRはどうでしょうか。

坂本環境課長

いけがきに関しては、H31年度の事業よりブロック塀の撤去に関して、補助金が1m辺り5千円だったものを7千円にさせて頂いております。これはいけがきを作るという場合です。更に、いけがきの木を購入するお金につきましては3千円で金額は変えておりません。合わせますと、1m辺り1万円ほど、20mまで環境課ではやらせていただいております。都市計画課では、ブロック塀の撤去のみにも補助を出していて、そちらは環境課より少ない1m辺り5千円の設定になっています。これらを利用していただき、老朽化や危険とされるブロック塀の撤去ないし、いけがきへ変えていただければと思っております。また、いけがきはその後も生き物でありますので、手間がかかると難しい面もあろうかと思っております。少し先ですが4月号の広報にて変更内容を町民の皆様にお知らせする内容を折り込ませて頂いております。

高階環境部長

今説明させていただいた通り、実状として補助を増額して取り組んでいただける方を少しでも多くと考えております。実際のところ葉山は人口微減と冒頭でお話させていただきましたが、葉山に転入されてくる方の中で、30代～40代の子育て世代の方、小学生のお子さん方の転入が以前に比べて若干多いということを情報で聞いております。そういったことから、どんな事を思っ葉山に転入して来たいと思っいらっしゃるのかというアンケートをやろうと政策課で話しているところです。この3月・4月はちょうど転出入の時期ですので、そういったことを調査して、葉山に入ってくる方の動向をしっかりと把握しておきたいという事を町の中全体とて考えております。そういった中で30代～40代の子育て世代の方が転入されるにあたって、建売のような区画されたお家を購入されたり、ご自分でお建てになるにしても立派ないけがきを設置するというよりは、プライバシーを気にしたり日々の管理を気にしてブロック塀やフェンスにしまうということが一般的に多いのではと思っております。しかし、いけがきに関しては少しでも葉山町外の方が大きな道路から見た時、『葉山の町並みはずばらしい。緑が溢れている。自然の山だけではなく住んでいる生活の中にも緑があふれている。』というところを感じてもらいたいという思いも含めております。当然防災の視点もございませし、様々な要素はあるものの、葉山らしさが出せ

る部分ではあろうかと思っています。しかし、これから葉山に家を建てられる方がどこまで求めているかと、密に関係があるとも考えてもおります。ですので、政策課の転入される方へのアンケート調査の結果を待ちながら、どのような形でいけがき助成をPRしていくと取り組んでもらえるのかが研究課題なのかなと思っています。引き続き補助につきましては、広報やHPなどで周知に努めて行きたいと思っています。

原科会長

いけがきは本当に大事だと思います。町を歩いていて、いけがきがあると雰囲気は違います。特攻隊で有名な知覧の町はいけがきがすばらしいです。日本は本来そういう文化です。是非いけがきは「葉山」という名前でもあるので増やして欲しいと思います。防犯上の問題だと、いけがきは、密にしないで高さをあまり高くしない、隙間を空けるなどすれば侵入しにくいので、フェンスより安全性が高くなります。それでは、他に何かございますか。

錦澤委員

2点あります。1つは騒音・悪臭の苦情の発生件数ですが、思ったより少ない印象です。問い合わせは一定数有るとのことですが、問い合わせについてのデータも記録されているのか、「問い合わせ」と「苦情」をどのように仕分けしているのかが気になります。

あとで議論になると思いますが、意見書の内容とリンクすると考えると悪臭の話が実態として問い合わせがあり、その対応が行政の中でそれなりの比重を占めているのかなと思っていたのでお尋ねしました。

もう1点はごみの話です。ごみの排出量が着実に減少してきているということで、特にH26から戸別収集を始めたので、明らかに戸別収集の効果なのかなと思っています。一方で戸別収集は回収するのに手間がかかると聞いています。特に葉山は狭隘な道路があるので、そのあたり数年やってみて費用対効果である程度考えていく必要があると思いますが、戸別収集をやったことの課題とか、実際に今後も持続的にやっていけるのか、そのあたりについてもお聞きしたいと思います。

雨宮課長補佐

苦情の件数ですが、こちらに出ている数字は名乗った方が数字として出ています。匿名のものは問い合わせとして対応しています。名前を名乗ってもらい、問題点についてやり取りをしたものを件数として出しています。

悪臭については、実際悪臭の苦情が入ってきた場合原因を特定するのは非常に難しいものです。現場に行き、臭いをかいで回るしか方法が無いのですが、常時臭いが出ている状態のものは比較的特定しやすいのです。ですが、時々流れてくるような腐敗臭ですとかそういうものは、現場に出向いて色々歩き回り探すのですが、何が原因かを特定し解決に

導くのが非常に難しいというのが現状です。

それから、ごみですが先生がおっしゃっている通り、戸別収集をしたことによってごみ量が減り、資源化率が上がったのは確かです。お察しの通り、戸別収集については非常に手間がかかる内容になっています。今、作業員さんたちも歩き回ってごみを収集するという状況です。今後の課題は作業員さん達の「高齢化問題」で、身体がなかなか動かなくなってくるということです。そこは新しい人員を入れて維持はするとは思いますが、そのあたりが非常に課題になってくるのかなと思っています。

戸別収集については基本的にはステーション収集のときの人員と車両を使い、増やさずに移行しています。コストを増やしたことはなく、現状の体制をそのままスライドしておこなっています。今後戸別収集を継続していくには、収集の主体をどうするのかを考えていかなければなりません。職員ですと高齢化が進んだ場合非常にどのように対応していくのが難しいと思っています。

高階環境部長

戸別回収については今説明があった通りですが、作業員が葉山の狭隘な道を回収車で行っていくのに、運転技術や手間などもあります。ですが実際に車の入れる場所、車が入らず歩いて回収する場所など情報が大変蓄積されています。これは救急車を運転する消防隊員と同じくらい町内の道路網の知識が蓄積されています。今後のことではありますが、防災上の面でも一手を担えるのではと思っています。また、5年間やってきた部分の反省やフィードバックの場として H31 年度中に各町内会を周り、分別の再周知や意識の確認、町内会からの意見の集約や我々の PR も行うつもりでいます。

原科会長

ありがとうございます。来てもらえるというのは、行政のサービスがよく見えて町民側としては良いと思います。他に何かありますか。エネルギーなどで、問題はありますか。

雨宮課長補佐

役場の各施設について老朽化が進んでおります。現在は LED 化が庁舎や道路の街灯などで進み、使用料が大幅に減少しています。我々の町の規模として低エネルギーで効率よく事業を進めるのが重要になってきます。今後は各施設の更新なども始まりますので、省エネ機器への転換が大きな事業になると思います。

原科会長

まずは役場から広げていくということですね。他にございますか。無ければこの議題はここまでと致します。それでは次に移ります。前回話がありました、審議会からの意見書についてです。お手元に資料があります、「環境審議会への意見書(案)」をご覧ください。

これは審議会メンバーにて作成をして検討、最後に私が手入れをしてから会長名で出しております。錦澤委員一言お願いします。

錦澤委員

前回会長からお話のあったSDGs(持続可能な開発目標)を踏まえ作成致しました。SDGsの話と環境問題について今後は専門家や行政だけではなく、町民の方も含め皆さんで解決する必要があるという点と、環境アセスメントあるいは簡易な環境影響評価の手法について、検討していくという流れが国の方でも検討されているという点をご紹介します。

原科会長

今、葉山の環境は頂いたレポートでもわかるように、全体的にこの10年いい方向になっていると思います。特に河川と廃棄物問題です。そして色々な活動もボランティアが定着してきました。次への展開の時期だと思います。そこで考えますとSDGsは今色々なところで言われています。特に経団連がリードして動いています。企業活動の関係も考えて産業界は動いています。産業にとっても大事ですが、社会全体のあり方なので葉山町全体のあり方としてどういう将来を目指すかです。葉山町は環境がとても良いというイメージがあります。そのイメージをより進めるために、自然環境の保全だけではなく、人が作る人工的な環境もきちんとしていかなければならない。色々な計画行為の時に、環境へのインパクト(影響)が、みんながどう思うかを配慮してやるが必要になってくる。

日本の環境アセスメントは巨大な事業しか対象にしないので手間隙がかかってしまう。大きな事業なので当然、問題も起こる可能性がある。時間もかかるし面倒でもある。しかし、アセスメントとは、本来はコミュニケーションなのです。コミュニケーションを進める手段としての簡易なアセスメント、「簡易アセスメント」があります。

アセスメント(事前影響評価)という言葉自体は、今日本の社会でかなり使われている。医療の世界でもそうですし、教育の場でもアセスメンティストというものがあります。ですから、「事前評価」という概念は伝わってきていると思います。

先ほどの住宅開発の時、いけがきを作るとこんなに良くなるという、プラス側のアセスメントでもいい。マイナスばかりではなく。何か行為を起こす時に、どのようなインパクトがあるか、プラスとマイナスの両面を見て、コミュニケーションして、その上で進めていく。そのようなコミュニケーションツールとして新しいコンセプトのもので進めたらどうかと思います。SDGsはそのようなところが大事なものだと思います。環境影響評価と言うと硬くなってしまいましたが、簡易アセスメントくらいの言葉で良いのではないかと思います。

2ページ目です。これまでの現状と課題についてですが、葉山は御用邸の町で、良好な住環境である。一方で、認識はどうなのか、葉山らしさとは何か極めていきたいところです。人口も微減となっていますが、急減ではありません。横ばいに近い感じで、ピーク時33000

人で現在 32000 人ですので、他の地域に比べると状況は良い方です。このような良い状況を続けて欲しいと思います。新しい人が入ってきた場合のコミュニケーション手段としても簡易アセスメントは良いのではと思います。また、行政が色々な活動をするたびにハード面だけではなく、ソフト面も含め何かアクションを起こす時に説明としてコストも時間もあまりかけず、コミュニケーションとしてやっていけば良いのではと思います。

課題の生じる要因としては、世代間、新旧住民の価値観の相違、社会の構造の変化があるようです。先ほどのいけがきもそうですが、面倒だという考えもあるが、時間のゆとりがあればそうでもないという考えもある。新しいライフスタイルとして悪くないのではと思います。働き方も変わっていく中で本来そうなるべきだと思います。将来のありかたも前提とすると、社会の構造変化がよい方向へ変わっていくとよいと思います。

それから、先ほど気になったのは苦情の件ですが、匿名の電話ですぐ切ってしまうという点。これは匿名性の社会の負の影響があります。フェイス トゥ フェイスを嫌がっている風潮がある。まさに、簡易アセスメントをやることで、フェイス トゥ フェイスのコミュニケーションの場が作れるので社会は良い方向に行くと思います。何かやるときに勝手にやってくださいではなく、一声周りに声をかけるということです。昔の長屋の文化です。江戸の長屋では、釘を打つ時に「ご近所集、おやかましゅう」と言って打ったそうです。この一言で、揉め事も減る

何かご意見ありますか。内山委員どうぞ。

内山委員

非常に画期的な計画案と思いますが、私も環境の仕事が長いので、若干危惧する部分があります。住民参加型は理想的ですしあるべき姿ですが、全てを住民参加型にすると歯止めが利かなくなる場合があります。アセスメントで住民から意見をもらう場合、先生のお考えで、範囲が限られているのかそれともそうではないのかという点です。

原科会長

特に範囲を限らなくて良いと思います。住民参加型とは、「決定参加型」ではなく、「情報参加型」であるということです。色々な意見を聞いてきちんと意味ある応答と回答をするということです。それが無いので揉めてしまうのです。しっかりとしたコミュニケーションをとって対応していくということです。門を開けておくということです。

内山委員

では、その辺の解説については今後策定の中で組みこまれていくのですか。

原科会長

規制と違って、絶対にそうしなければいけないということではなく、行政側が責任をも

ってきちんと対応すれば大多数の市民・町民は理解してくれると期待しています。

揉め事があった時に、正直にきちんとやっていくと、住民もここまでしかできないと分かるとあまり言わなくなるものです。分からないから色々言ってきます。誤解や疑いから色々出てきてしまいます。日本の社会は「おもんばかり文化」があるので、本来はうまくゆく。というように私は感じております。

内山委員

以前お話した、県の生活環境条例につきましてもこの部分が議論になりました。条例でするので、計画とは違いますが、範囲をかなり狭めてしまった経緯があります。

原科会長

日本の環境影響評価法では、世界中から意見を出せるようになっていきます。多くの方がそれを知らないだけです。海外からの意見と言うのは、専門家は世界中にいるので、新しい事柄などについては海外の方がいい情報が得られる場合もあるのです。ただし、その情報は正しくないといけません。正しくないと思えば、再度お聞きして確認すればいいのです。情報はどんどん得た方がいいです。

内山委員

教えていただきたいのですが、法令の枠外からの質問が住民から来た場合は、法令の説明をきちっとするということですか？開発行為とは話の大きいものかなと思ったものですから。

原科会長

もちろん開発行為も含まれますが、そこまで大きな問題になるものは少ないと思います。私が思っているのは、十分なコミュニケーションをする文化を作りたいのです。先ほどの苦情の件ではないですが、匿名性があるばかりではよくないので、フェイス トゥ フェイスのコンタクトが出来るように進めていきたいと思っています。

三井委員

今、長者ヶ崎前のマンション建設で揉めている話に当てはめると、この話はどのようになりそうですでしょうか。住民活動と、企業説明で大分差があるように感じるのですが。

原科会長

私は、企業側は、これまで結構対応してきたと思いますが。

三井委員

素人の我々には見えてこないもので、実際に事例を当てはめて説明するのは難しいでしょうか。

坂本環境課長

葉山らしさというものが分からないということを実現化することが必要なのではないのでしょうか。建設する側がどこまで住民の思いに対応できているのか、というものが見えればいいのではと思います。今はどこまでやってくれているのか、どこまで譲歩しているのか見えない状況になっているので、そういうものが見えてくると建設的な意見が出てきて前に進んでいけるのではと思います。

雨宮課長補佐

会長がおっしゃることが全てだだと思います。ただ不安なのだと思います。何が行なわれるのか、どういうインパクトが自分にふりかかってくるのか、それが分からないから反対という形で出てくるのだと思います。ごみの分別の変更の時も同じでした。それを緩和する為に私たちは色々やっていかないといけないと思うのですが、今回の開発行爲もマンションが出来たとき、予めどのようなインパクトがどのようにいくのかを出して、具体的対策案を話し合っていくともっと効率よくなるのではと思います。結果としていいものが出ていくのではと思っています。抽象的ですが、そのようなイメージを持っています。

原科会長

私の経験から、1つこのような話があります。東京の狛江市で、ごみの中間処理施設を作る話がありました。1990年代初めのことです。「ビン・缶リサイクルセンター」なので、たいしたインパクトではなかったのですが、市の保育園の隣の空き地に作ろうとしたら、保育園の父母の会が怒りだし、「とんでもないと」大騒ぎになったのです。結局それも今言った、情報公開と参加のプロセスをやったらどうかと提案し進めました。私はこの際どの場所でもいいからと、市が使える場所、16箇所を挙げてもらいました。広さや法的規制などから実際使える箇所は8箇所にしぼられ、更に色々検討して最後2箇所になったのです。1つは私が提案した市役所の地下の駐車場と、他は市の当初の予定地です。それから市民が参加して一緒に検討しました。これが簡易アセスメントです。そうすると市民も自分の事として考え出すから、利便性なども色々考えてみると、結局、市が最初に提案した場所がよっぽど良いと分かった。みんな投票もちゃんとしたのですよ。あきらかにそちらがよいとなった。

そうして造るときには、住民も一緒に参加して計画を検討し出来上がったのです。その時、市もそれに答えて、密閉方式で外にインパクトを与えず、周りも植栽もして高さも抑えてうまく住宅に溶け込むような良い物を造ったのです。多少お金がかかってしまいましたが、都もしっかり補助金を出してくれました。あれから25年、4半世紀経ちますが全然

問題が起きていません。しかもこの事例は良かったと、環境アセスメントの法律のできる時に、環境省がモデル事例としてビデオまで作って紹介したくらいなのです。だから徹底してやって、きちんとしたものを造るのなら大丈夫なのです。結局市が選んだ場所が一番良かったとみんな理解したわけですから。でも、市は良いと思うからどんどん進めてやってしまうでしょ。それがダメなのです。丁寧にやって一緒に考えてもらえればこそしかないと理解してもらえるのです。それが大事なのです。行政に自信があれば丁寧にできますよね。他にも事例ありますけど。だから今のマンションの件も事業者が、これは十分配慮していると自信があるのなら丁寧に説明してもらえればいいのですよ。そういう工夫が大事だと思うのです。

なので、テンポラリーにやるのではなく、定常的に葉山町にはそういう仕組みがあるとなれば大進歩ですよ。もしできれば。日本中まだそこまでやっているところがないと思いますから進めて下さい。葉山町ではそういうものだと思っちゃうと、業者も造る時配慮をするし、移ってくる人もそういう前提で入ってくるし、そのことによって環境が守られるとなるとそれは価値になってくる。大手不動産が開発した住宅地は結構高くても売れるでしょう。それはちゃんと環境管理されていると思うからですよ。事業者の方にも理解してもらわないといけない。ちょっと今は大きな話になっていますが、もっと身近なところでそういう癖をつけていけばいいのです。大きな事業だけを簡易アセスメントの対象にすると、そのたびに大騒ぎになるから、小さな事業も対象にして沢山経験してゆく。大騒ぎになるのは、実際はレアケースです。簡易アセスメントは、もっと普通のことで日常的に行ってゆく。情報を公開してもらうことが当たり前になってしまえば、情報の提供の仕方もだんだん学んでいくでしょう。行政もそうだし、住民も対応の仕方が分かるし、業者もわかってくる。だから社会を変えていくのです。まさにSDGsの達成に向かうこととなります。SDGsの目標達成のための重要な手段なのです。簡易アセスメントを実行する時、どんなテーマでも対応できます。

他にご質問ありますか。先ほど内山委員が言われたことは大事なことです。どこまで広げるか。ただ私の経験では大丈夫だと思います。逆に行政が評価されることになる。やっぱり行政が言ったことが良かったのかと後で評価される。ではそんなことで意見書を町長に提出していいのでしょうか。

坂本環境課長

ご覧頂きました意見書(案)なのですが、また持ち帰り読んでいただいて、ご意見等あれば4月19日までにご連絡いただければと思います。

原科会長

それに対して「意味ある応答」をしないといけないですね。それでは、ここまでにいたしましょう。事務局よりお願いします。

坂本環境課長

先ほど見ていただいた「審議会の意見書(案)」へのご意見は19日までということをお願いします。次回の日程ですが5月20日もしくは27日の午後で調整させていただきます。宜しくお願い致します。本日はありがとうございました。